



令和7年度初回産科受診料の助成について



養老町では、産科医療機関等で妊娠判定を受けた妊婦に対し、妊娠判定に要した費用の一部を助成しています。



対象者

産科医療機関等で妊娠判定を受けた妊婦

*ただし、妊娠判定に係る初回受診日より引き続き申請日時点においても町内に住所を有する妊婦が対象です。



助成金額

1回の妊娠に係る判定につき 上限1万円（同一年度につき2回を限度とする。）



対象経費 * 妊娠判定に係る費用のうち

- ①初回診察料
- ②尿検査及び超音波検査料(産科医療機関が必要と判断した場合に限る。)



申請に必要なもの

- ・養老町初回産科受診料助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ・妊娠判定に要した受診費用の領収書及び明細書(原本)
 - * 氏名、診療年月日、産科医療機関名が記載されたもの
- ・同意書(様式第2号)
- ・印鑑
- ・振込先口座のわかるもの(通帳やキャッシュカード)
 - * 申請書等は保健センターでお渡しします。



申請期限

令和8年3月31日まで



問い合わせ先

養老町保健センター (0584)32-9025

